

第5章

ビジョンの実現に向けて

第1節 推進体制と進行管理

第1節 推進体制と進行管理

1. 推進体制(役割分担)

(1) 推進・検証体制

吉賀町農業振興ビジョンに掲げる将来像の実現、目標の達成に向けた各種施策の取組を着実に実行していくため、農業者、農協、農業委員会、関係団体、町（産業課）等で構成する吉賀町農業再生協議会において、ビジョンに掲げられた施策や取組状況について検証していきます。

(2) 農家、農業団体の役割について

農業者は、安全・安心な農産物を生産と出荷に取り組み、町民、学校、福祉施設等を始めとする消費者に供給するとともに、農地や農業用施設等の農村資源を良好に維持・保全するため、集落で協力し、また、後継者への活動参加や営農の継承に努めます。

J A等の農業団体は、構成員や農業者、行政等の関係機関のみならず、広く消費者と連携し、消費者と農業者相互の信頼関係の構築に向けた橋渡しを行うとともに、営農指導や有利販売に向けた取組の推進によって農業者を支援する役割を担います。

(3) 吉賀町庁内及び関係機関等連携について

町は農業関係部署に限らず、教育、商工など関係部署と連携を図り、総合的な取組を進めます。

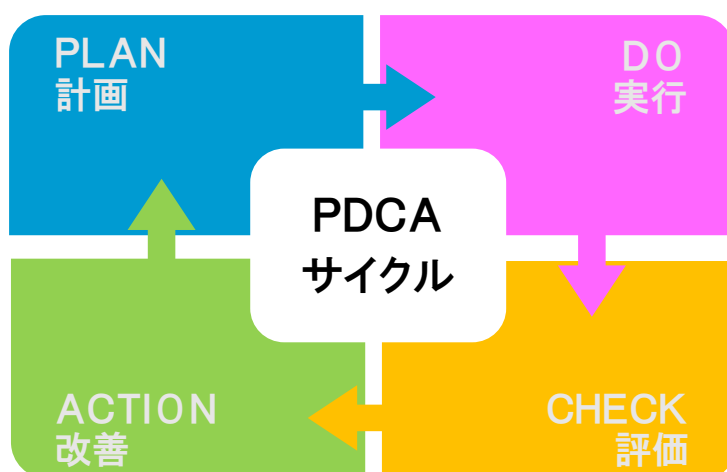
あわせて、農業者、消費者、農業団体、事業者などと緊密に連携し、施策の推進に必要な組織体制や支援制度などを整備し、各種事業を着実に実施・推進し、農業・農村の振興に寄与する役割を担います。

また、町は、ビジョンの内容とともに推進状況について、ホームページをはじめ様々な方法によって周知を図ります。

2. 実現に向けた進行管理

吉賀町農業振興ビジョンに掲げる取組状況は、各年度末に整理し、進捗状況を評価するとともに、必要に応じて事業内容の対応策について改善を図っていきます。

また、計画中間年に相当する令和8年では、社会情勢、国の政策動向等を踏まえ、必要に応じて計画（目標）の見直しを行います。



吉賀町農業振興ビジョン

発行 吉賀町

編集 吉賀町 産業課

〒699-5301 島根県鹿足郡吉賀町柿木500-1

TEL 0856-79-2213

FAX 0856-79-2344

E-mail : sangyo@town.yoshika.lg.jp